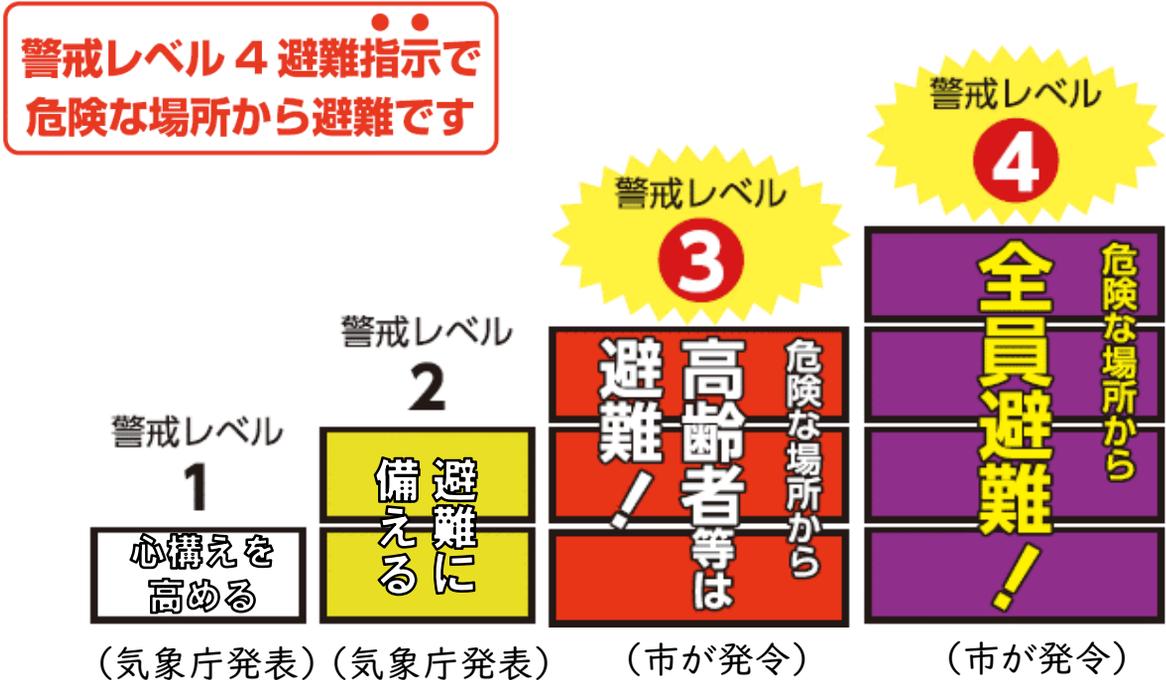


# 台風や豪雨などの風水害時の避難に関するQ&A（220127策定）

## Q1 避難情報とは？

A. 気象情報、河川情報など総合的に判断し市が発令するもので、「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」の3種類を「避難情報」と呼びます。警戒レベルは居住者などが直感的に避難情報などを理解できるように整理したものです。



## Q2 避難するタイミングは？

A. 市からの避難情報が発令されていなくても、自らの判断で適切な避難行動をとってください。自分が住む地域に対して市から避難情報が発令されたら、速やかに避難行動を開始しましょう。市の洪水ハザードマップを確認し、浸水・洪水・土砂災害などの危険性がない地域にお住まいの方は、自宅で安全確保を行って下さい。避難行動には安全な場所に自宅がある「在宅避難」、安全な知人宅、親戚宅、ホテル等への「分散避難」、市が指定する避難所に避難する「避難所避難」の3種類があります。自宅の災害リスクに応じて、適切な避難行動をとりましょう。

## Q3 避難するタイミングで注意することは？

A. 避難することを決断するタイミングで外の状況を確認することは重要です。夜間や道路冠水による歩行困難な状況、強風による飛来物など危険を伴う場合は、自宅等で浸水の及ばない2階等への避難、平屋建て、メゾネットタイプの長屋1階などの人は近くの頑丈な建物への避難に切り替えることが大切です。土砂災害が発生・切迫される場合は、自宅の斜面の反対側の2階以上、近くの頑丈な建物への避難など、命を守る最善の行動をとりましょう。

## Q4 注意報・警報などの気象情報が発表されているけど、避難情報が出ていないときはどうするの？

A. 市では、気象庁と連携した気象情報や、河川情報及び地域情報などから総合的判断し避難情報を発令することとなります。気象情報と同じレベルの避難情報が発令される訳ではありません。「自らの命は自ら守る」意識を持ち、注意報・警報などの気象情報も参考にしながら、市からの避難情報が発令されていなくても、自らの判断で適切な避難行動をとってください。

## Q5 避難情報、避難所の情報はどのように伝えられるの？

- A. ・市のホームページ、安心くるめーる、防災行政無線  
・市のTwitter、市のFacebook  
・テレビなどの報道、ラジオ放送  
・広報車などによる広報

避難情報の発令、避難所を開設した場合は、広報車などでお知らせします。また、以下のQRコードを読み取ると市のホームページから市の情報（避難所開設・避難情報等）、気象情報、市内の河川情報等の防災情報を取得できます。このほか、「安心くるめーる」にご登録いただくと防災行政無線の放送内容のお知らせ、防災訓練や防災啓発情報等の防災情報、振込め詐欺や不審者情報等の防犯情報、災害時には避難情報、避難所開設などの情報を取得できます。



## Q6 避難の際の持ち物は？

A. 市では簡易な食料（クラッカーなど）と飲料水などを備蓄していますが、それ以外の非常食、飲料水、着替え、常備薬、貴重品、感染症対策としてマスク、手指消毒用のアルコール等、自分や家族の必要な物を最低限お持ちください。

【避難時にあると便利な物】

- ・タオル
- ・室内履き
- ・モバイルバッテリー
- ・ティッシュ
- ・ウェットティッシュ
- ・ビニール袋（ごみ袋や外靴入れに）
- ・キャンプ用コンパクトマット（横になるときに使用）
- ・本などの娯楽品
- ・耳栓（周囲の音が気になって寝れない人）
- ・アイマスク

## Q7 市で指定する避難所にペットは連れていける？

A. ペットは、避難所敷地内（屋外）へ一緒に避難する「同行避難」ができる避難所とできない避難所があります。避難所敷地内（屋外）の世話は飼い主が責任をもって行ってください。ただし、避難所によっては、敷地が狭い場所もあるため、あらかじめ知人宅、ペットホテルなどに預けることも事前に検討してください。同行避難の可否については、市で発行している「避難所案内」にてご確認ください。

なお、避難所屋内で生活する「同伴避難」はできません。